

令和 6 年12月17日

神奈川県県土整備局長
西山 俊昭 様

神奈川県県土整備局公共事業評価委員会
委員長 家田 仁

令和 6 年度神奈川県県土整備局公共事業評価に係る意見について（案）

1 委員会の審議経過

神奈川県県土整備局公共事業評価委員会（以下「委員会」という。）は、令和 6 年度評価対象の新規事業評価 3 事業、再評価10事業及び事後評価 2 事業について、次のとおり審議を行った。

第 1 回委員会開催	5 月20日	現地調査
第 2 回委員会開催	8 月28日	新規事業評価事業、再評価事業、事後評価事業の審議 （道路、河川、公園分野 計10事業）
第 3 回委員会開催	10月30日	新規事業評価事業、再評価事業の審議 （道路、公園分野 計 5 事業）
第 4 回委員会開催	12月17日	総括審議

2 委員会の審議結果

(1) 新規事業評価事業の審議結果（別表 1）

新規事業評価を行った 3 事業については、新規事業として着手することは適当である。

(2) 再評価事業の審議結果（別表 2）

再評価を行った10事業については、「継続」することが適当である。

(3) 事後評価事業の審議結果（別表 3）

事後評価を行った 2 事業については、相応の事業効果が発現していることが確認されたことから、現時点では、特段の改善措置や、改めて、事後評価を行う必要は認められない。

3 今後の事業の進め方に関する委員会の意見

(1) 公共事業の意義について

従来の公共事業は、利便性・安全性の向上などを主たる目的として取り組むとともに、自然環境の保全や回復に努めてきたところであるが、今後は、それに加えて、地域が持つ景観的・文化的及び自然環境の価値を再認識し、地元の自治体や住民などの多様な主体と協力しながら、緑地整備やデザインの力によって、その価値をより高めるような地域の質的向上についても取り組んでいくことを期待する。

(2) 事後評価におけるレポートの充実について

神奈川県では、令和元年から、事後評価レポートをアーカイブ化して、県民に広く知ってもらう努力をしてきたところである。その趣旨は、事後評価のレポートが公共事業の意義を広く周知するものであるとともに、今後の事業の参考となる貴重な資料でもある。

そのため、レポートの作成にあたっては、事業を進める上で特に苦労したことや努力したことなどについて、どういう工夫をしてきたのかについても記述を充実させることが必要である。

(3) 河川事業における効果の表現について

河川事業は、評価対象区間のみに関わる部分的な評価だけでなく、全川にわたる河川整備の効果を評価し、その効果を認識することが重要であり、今年度の委員会資料では、双方の効果が適切に表現されており、引き続き、この取組を継続するよう要望する。

別表 1 令和 6 年度 新規事業評価事業の審議結果一覧表

〔 県事業 〕

分野	番号	事業名 〔事業箇所〕	対応方針案	審議結果
道路	13	都市計画道路石田小稲葉線他 街路整備事業 〔伊勢原市下落合～平塚市大島〕 〔伊勢原市小稲葉～平塚市大神〕	新規事業として着手することは適当である。	対応方針案のとおりとする。
〃	14	県道410号湘南台大神伊勢原（仮称ツインシティ橋） 街路整備事業 〔平塚市大神八丁目～寒川町倉見〕		
〃	15	県道42号藤沢座間厚木（座間荻野線Ⅲ期） 道路改良事業 〔厚木市下荻野〕		

別表 2 令和 6 年度 再評価事業の審議結果一覧表

〔 県事業 〕

分野	番号	事業名 〔事業箇所〕	再評価の 要件(注)	対応方針案	審議結果
道路	1	県道42号藤沢座間厚木（座間荻野線Ⅱ期） 道路改良事業 〔厚木市三田～下荻野〕	②	継続	対応方針案のとおりとする。
〃	2	都市計画道路安浦下浦線 街路整備事業 〔横須賀市ハイランド二丁目～長沢二丁目〕	②		
〃	3	都市計画道路湘南新道 街路整備事業 〔平塚市東真土～西真土〕	②		
河川	4	二級河川蓼川 河川改修事業 〔綾瀬市上土棚中六丁目地先他〕	②		
〃	5	二級河川引地川（上流）河川改修事業 〔大和市福田六丁目地先他〕	②		
〃	6	一級河川恩田川 河川改修事業 〔横浜市緑区小山町地先他〕	②		
〃	7	二級河川柏尾川 河川改修事業 〔横浜市栄区金井町地先他〕	②		
〃	8	二級河川境川（上流）河川改修事業 〔大和市深見地先他〕	②		
〃	9	二級河川境川（相模原）河川改修事業 〔相模原市中央区上矢部地先他〕	②		
公園	10	秦野戸川公園 都市公園整備事業 〔秦野市堀山下他〕	②		

(注) ①は、事業採択後 5 年が経過した時点で継続中の事業

②は、再評価実施後 5 年が経過した時点で継続中の事業

別表 3 令和 6 年度 事後評価事業の審議結果一覧表
[県事業]

分野	番号	事業名 [事業箇所]	事後評価 の要件(注)	対応方針案	審議結果
道路	11	都市計画道路腰越大船線（大船立体） 街路整備事業 [鎌倉市台二丁目～小袋谷一丁目]	①、②	相応の事業効果が発 現していることが確認 されたことから、現時 点では、特段の改善措 置や、改めて、事後評 価を行う必要は認めら れない。	対応方針案の とおりとする。
公園	12	東高根森林公園 都市公園整備事業 [川崎市宮前区神木本町二丁目他]	①、②		

(注) ①は、全体事業費が10億円以上の事業

②は、過去に再評価を実施した事業